



写2-13 荷縄屋跡



写2-14 仲間の宿



写2-15 立合宿跡



写2-16 札場



写2-17 五番宿跡



写2-18 和泉（泉）屋跡



写2-19 一番宿跡



写2-20 善太夫嶋堤(せぎ跡)

2 土地所有の状況

史跡指定地の土地所有の状況については、街道や堤防の公有地に加え、昭和53年以降の史跡の公有地化により、指定地の約7割が市有地となっている。なお、土地所有の状況は表2-1 指定地所有内訳表のとおりである。

表2-1 指定地所有内訳表

所有者	史跡呼称	面積 (㎡)	割合 (%)
市	街道・島田大堤・善太夫嶋堤(せぎ跡)・酒屋跡・三番宿・十番宿・仲間の宿・立合宿跡・札場跡・松並木敷き・七番宿跡	7,122.51	68.3
民間	九番宿跡・取口屋(口取宿)跡・そば屋跡・六番宿・荷縄屋・二番宿・二番宿西・川会所跡・五番宿跡・和泉(泉)屋跡・一番宿跡・稲荷神社	3,294.30	32.7
合計		10,416.81	100.0



図2-4 指定地所有区分図

3 周辺地域の状況

(1) 大井川の状況

大井川は南アルプスの険しい山岳地帯を流下する。流域の平均降水量は3,000mmと多雨地域で、古くは水量の豊富な河川であった。上流にフォッサマグナの崩落地帯があって土砂流出量が多く、中・下流で広大な河原を形成している。

江戸時代の川越では、上流で大雨が降ると度々川留めとなった。川越場の常時の水深は2尺5寸(約76cm)であり、増水して4尺5寸(約135cm)になると渡渉が禁止された。文政8年(1825)から文政13年までの6年間の川留め日数は年間平均して50日前後であり、しかも参勤交代の時期に重なる4月(旧暦)から5月に集中していた。なお、江戸時代における川留めの最長期間は、慶応4年(1868)の4月28日から5月26日までの連続28日間であった。これでもわかるように、江戸時代の旅人にとって大井川は、東海道における一番の難所であった。

大井川は、いわゆる「天正の瀬替え」以降、中流域の流路が大幅に変わり、現在に近い流路になったが、慶長9年(1604)には大氾濫をおこして、島田宿に甚大な被害を及ぼした。このとき島田宿は宿駅の機能を失ったため、宿北側の現在の元島田地区周辺に避難し、10年間の歳月を要し、元和元年(1615)に復旧して元に戻った。復旧に際しては、宿場を輪中堤で囲む水防工事を行った。

その後、川越場でも治水対策として「高土手」や「島田大堤」を建設し、さらに「善太夫嶋堤(せぎ跡)」を設置したことにより島田宿の西側には三重の堤が築かれた。また、金谷宿側でも横岡地区に通称「一豊堤」と呼ばれている堤を配置している。

治水の工法としては、武田氏の「甲州流治水工法」である牛柁類(聖牛とも呼ばれる)が代表的なもので、その他に「出し」や「川倉」等の水制施設が大井川の各所に設けられた。しかしその後も水害はしばしばあり、大井川下流域では屋敷の周囲を盛土して上流方向を舟の舳先のように築いたいわゆる「舟形屋敷」が造られるようになった。



写2-21 舟形屋敷
(島田市牛尾 平成9年撮影)

明治31年(1898)に「河川施工規則」が施行され、大井川は内務省による直轄工事対象の河川となった。同時に、堤防建設・改修を中心とした高水敷の治水整備が実施され、これが明治35年に完了した。

一方、大井川の河川開発の歴史において欠かすことができないのがダム建設である。大井川でのダム建設は、明治39年に日英両国の民間資本による水力発電目的のダム建設事業がその始まりであった。本格的なダム発電所による水力発電は、昭和2年(1927)の田代ダム建設に始まり、1960年代までに畑薙第一、畑薙第二ダム、井川ダム、奥泉ダム、大井川ダム、塩郷ダムの計7基のダムが建設されている。また、平成13年(2001)には、洪水調節、不特定利水、灌漑、上水道供給を目的とした大井川水系唯一の多目的ダムである長島ダムも竣工した。

しかし、これらのダムや小堰堤が建設されたことにより、大井川を取り巻く環境に弊害が生じた。すなわち多くのダムにより発電用の水が一斉に取水され、さらに下流では大井川用水に利用するために川口発電所で放水された水が再度取水されて各所に供給されるようになった。

その結果、かつて豊富な水量を誇った大井川は、山中を通る送水管によって大部分の水が取られ、大井川に直接放流される水が極端に少なくなった。特に塩郷ダムより下流域20km区間が無水区間となり、漁業をはじめとする河川生態系に深刻なダメージを与えている。